

農地法第3条許可申請添付書類

1. 許可申請書	申請書に必要事項を記入してください。 (書式は新居浜市ホームページにあります。)
2. 許可申請書 (別添)	譲受人の保有面積、機械の保有状況、労働力等について、該当欄に記載下さい。 (書式は新居浜市ホームページにあります。)
3. 登記事項証明書 (不動産登記簿謄本)	申請地の 全部事項証明書 (6カ月以内のもの) ・土地所有者の住所および氏名と譲渡(貸)人の現住所及び氏名が不一致の場合は、同一人であることを証する書面 (住民票、戸籍除附票、住民表示証明書等)を添付 ・仮登記、差押やその他権利設定がある場合は抹消するか同意書を添付
4. 位置見取図	住宅地図等の写しに、 申請地の境界が判るよう を朱で明示して下さい。
5. 写真	申請地の現況写真及び、保有地の現況写真 を添付して下さい。
6. 農地利用確約書	記載事項を確認し記名、押印(認印可)してください。
(使用貸借権及び賃貸借権設定の場合) 7. 貸借契約書の写し	農地所有適格法人以外の法人の場合は、通常の貸借契約書に加え「農地を適正に利用していないと認められる場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする」旨の条件が契約書に記載されていることが必要となります。
(新規就農の場合) 8. 新規就農チェックリストの写し	新規就農チェックリストの内容を確認、 <input checked="" type="checkbox"/> 、記名し、その写しを添付してください。

法人及び市外在住者が権利取得される場合は上記に加えて次の書類が必要になります。

(法人の場合) ※農地所有適格法人以外の法人が農地を所有することは原則できません。

1. 登記事項証明書 (商業登記簿謄本)	法人の 履歴事項全部証明書 (6カ月以内のもの)
2. 定款の写し	原本認証 がされたもの
(所有権移転の場合) 3. 事業等の状況を説明する資料	農地所有適格法人が所有権を取得される場合に添付していただく書類です。 書式は農業委員会にありますので、お問い合わせ下さい。

(市外在住者の場合)

1. 住民票の写し	6カ月以内のもの
2. 耕作証明書等	市外で農地を所有している場合 、所有している地域の農業委員会が発行したもので、耕作面積等保有農地の状況がわかるものを添付ください

提出部数 各1部

※ 提出締切日は原則毎月15日ですが、異なる月もありますので、農業委員会事務局にご確認ください。

※ 申請提出時には必要書類の不備のないようにお願いします。

※ 締切日は厳守でお願いします。